

目標Ⅵ 質の高い学校教育のための環境の充実

*が付された予算額は
会計年度任用職員給与費を含んでいます。

教職員の資質・能力の向上

◇優れた教職員の確保

- 採用選考試験における優れた教員の確保（教員採用選考試験事業）（22,376千円）
教員の志願者が減少している中で、学校教育の質の維持向上を図るため、採用選考試験の工夫・改善などにより、優秀な人材を確保する。
 - ・ 教員募集説明会 多くの志願者を募集するため、説明会を実施
 - ・ 人物重視の採用選考試験の実施

(担当：教職員採用課)

- 埼玉ティーチャーズカレッジ連携事業（10,762千円）

小学校教員を目指す大学3年生等を対象に、大学と連携して「埼玉教員養成セミナー」を開講する。小学校での学校体験実習や専門家等による講義・演習、社会教育施設等でのボランティア体験活動を行うことにより、将来、埼玉の教育を担う教員として活躍できる人材を養成する。

(担当：小中学校人事課)

◇教職員研修と調査研究の充実

- 教職員の研修による資質の向上（教職員研修事業等）（86,258千円）
教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図るため、実践的な研修を実施する。（年次経験者研修、管理職研修、特定研修、専門研修、長期派遣研修）

(担当：高校教育指導課、義務教育指導課)



授業力向上研修での協議

- 教職大学院派遣研修事業（2,702千円）

教職大学院等への派遣研修により、学校教育の中核として活躍できる人材を育成する。

(担当：高校教育指導課、義務教育指導課)

◇指導技術の共有の推進

- 良い授業を見つけ！広めて！学力UP事業（9,975千円）（P10の再掲）
埼玉県学力・学習状況調査のデータから見えてきた、学力向上に効果的な授業の映像資料を作成し、各学校の研修会等で活用する。

また、大学教授等が小・中学校等の授業実践に対し継続的に指導助言を行い、そこで見いだした「主体的・対話的で深い学び」の実現のための効果的な指導方法等を県内に広める。

(担当：義務教育指導課)

◇教職員による不祥事の根絶に向けた取組の推進

- 不祥事根絶アクションプログラムの推進

教職員の不祥事根絶に向け、「不祥事根絶アクションプログラム」の取組を実施する。

(担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課、教職員採用課)

◇教科書採択の公正性・透明性の確保

- 教科書採択の公正性・透明性の確保

ガイドライン「質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために」を周知徹底する。

(担当：義務教育指導課、高校教育指導課)

学校の組織運営の改善

◇多様な人材との連携・分担体制の構築

○ 学校だけでは解決困難な問題への対応

小・中学校では、県内4教育事務所に設置している学校問題解決のための支援チームなどを活かして、解決に取り組む市町村をサポートする体制を更に充実させる。また、学校だけでは解決が困難な諸問題に対し、スクールロイヤーによる個別相談を活用する。

(担当：小中学校人事課)

○ 学校問題解決のためのスクールロイヤー活用事業【新規】 (1,449千円)

スクールロイヤー制度を導入し、専門家による個別相談や研修会を実施することで、学校の法的対応力を向上させ、学校現場で発生する様々な問題の未然防止や早期解決を図る。

(担当：県立学校人事課、小中学校人事課)

○ 地域に開かれた学校づくり推進事業 (4,074千円)

学校自己評価システムなどを活用して自律的な学校運営の改善や教育力の向上を図る。また、学校の要請に応じて有識者による学校訪問を行い、専門的な助言や情報提供を行うことにより、学校自己評価システムの取組の改善を図る。

(担当：県立学校人事課)

○ いじめ・不登校対策相談事業 (947,516千円*) (P20の再掲)

生徒指導上の課題に対応するため、教育相談体制を整備・充実する。

- ・ スクールカウンセラーの配置
- ・ スクールソーシャルワーカーの配置
- ・ 中学校配置相談員助成事業

(担当：生徒指導課)

○ 運動部活動指導充実支援事業のうち

● 県立学校運動部活動サポート事業 (13,073千円*) (P25の再掲)

県立学校の運動部活動のニーズに合わせた地域の専門的指導者を活用することで運動部活動の充実を図る。

- ・ 高等学校における運動部活動指導員の活用 8人(予定)、外部指導者の活用 97人(予定)

(担当：保健体育課)

○ 県立高校文化部活動指導員活用事業 (8,859千円*)

地域の専門性を有する指導者を活用し、文化部活動の充実を図るとともに、部活動指導員の効果的な活用について研究する。

- ・ 高等学校における文化部活動指導員の活用 4人(予定)

(担当：高校教育指導課)

◇コミュニティ・スクールの設置推進とその充実

○ コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業 (926千円)

コミュニティ・スクールの設置推進を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会にコミュニティ・スクールディレクター配置に係る補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。

(担当：小中学校人事課)

○ 地域に開かれた学校づくり推進事業のうち

●コミュニティ・スクールに係る取組 (885千円)

県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究しながら、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。

(担当：県立学校人事課)

◇学校における働き方改革の推進

○ 多忙化解消・負担軽減検討委員会の開催

教職員の多忙化解消や負担軽減を図り、子供と向き合う時間を確保するために、教職員の多忙化の実態と原因について整理し、多忙化解消・負担軽減策等の整備に向けて、総合的な検討を行う。

(担当：県立学校人事課、小中学校人事課)

○ 県立学校の管理職（校長、副校長・教頭、事務長）を対象とした「『働き方改革』推進研修会」の開催

(685千円)

学校における働き方改革を一層推進するための意識啓発を図るとともに、「働き方改革」の視点を念頭に置いた学校運営を実践するための資質の向上を図る。

(担当：県立学校人事課)

○ 県立学校教職員負担軽減検討事業 (18,415千円)

県立学校176校に導入した勤務管理システムにより、教職員の在校等時間を客観的に把握し、健康管理の促進や業務負担の軽減を図る。

(担当：県立学校人事課)

○ 「教育の情報化」基盤整備費のうち

●校務支援システムの管理運営 (61,354千円) (P16の一部再掲)

各県立高等学校に統一規格の校務支援システムを整備し、校務処理の効率化を図る。

(担当：高校教育指導課)

○ 運動部活動指導充実支援事業のうち

●県立学校運動部活動サポート事業 (13,073千円*) (P25の一部再掲)

県立学校の運動部活動のニーズに合わせた地域の専門的指導者を活用することで、顧問教員の負担軽減を図る。

(担当：保健体育課)

○ 県立高校文化部活動指導員活用事業 (8,859千円*) (P36の再掲)

地域の専門性を有する指導者を活用し、文化部活動の充実を図るとともに、部活動指導員の効果的な活用について研究する。

- ・ 高等学校における文化部活動指導員の活用 4人(予定)

(担当：高校教育指導課)

○ 中学校部活動指導員活用事業 (44,901千円) (P25の再掲)

- ・ 部活動指導員に配置する市町村に対して、必要経費の一部を補助する。
- ・ 中学校における運動部活動指導員の活用

(担当：保健体育課、義務教育指導課)

○ 市町村立小中学校外部人材配置事業のうち

● スクール・サポート・スタッフの配置 (97,307千円)

教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置する市町村を支援し、小・中学校の教員が子供と向き合う時間を確保する。

(担当：小中学校人事課)

○ 学校だけでは解決困難な問題への対応 (P36の再掲)

小・中学校では、県内4教育事務所に設置している学校問題解決のための支援チームなどを活かして、解決に取り組む市町村をサポートする体制を更に充実させる。また、学校だけでは解決が困難な諸問題に対し、スクールロイヤーによる個別相談を活用する。

(担当：小中学校人事課)

◇ 障害者雇用の推進 (再掲)

○ 採用選考による障害者雇用 (P29の再掲)

障害者を対象とした教員の募集、採用選考試験の工夫・改善や、障害のある教員の配置拡大に向けた環境整備を図る。

(担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課、教職員採用課)

○ 障害者雇用推進事業 (727,451千円*) (P30の再掲)

令和2年12月の法定雇用率の達成に向け、障害者の雇用を更に推進するため、障害者の働く場を拡大するとともに、障害者が働きやすい環境を整備する。

- ・ 障害者の働く場の拡大
業務補助型(教職員の補助) 166人
業務委嘱型(図書館等清掃、教育事務所業務) 52人
- ・ 障害者の働く場の環境整備
支援員の配置(業務管理及び支援・指導、業務相談等)
職員研修等の実施

(担当：総務課、県立学校人事課、小中学校人事課)

○ 自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 (104,928千円*) (P27の再掲)

特別支援学校高等部の企業就労を希望する全ての生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。

- ・ 教育局内において特別支援学校卒業生等24名を直接雇用し、一般就労及び障害者雇用促進に向けた取組を実施(「チームびかびか」として、南部(県庁)と北部(総合教育センター)の2拠点で展開)
- ・ 企業のニーズを踏まえた職業教育の推進
- ・ 教員への企業研修の実施、就労支援アドバイザーによる指導助言等

(担当：特別支援教育課)

魅力ある県立高校づくりの推進

◇ 社会のニーズに応える特色ある高等学校づくり

○ 専門高校拠点校の設置に向けた検討 (P27の再掲)

高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成に向け、地元企業や研究機関などと連携して先進的な取組を行うとともに、大学など高等教育機関への進路選択も実現し、継続して専門性を深めていくことができる専門高校拠点校(「スーパーキャリアハイスクール」)の設置に向けた検討を行う。

(担当：魅力ある高校づくり課)

○ 「実学」を重視する学校の設置に向けた検討

「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策」に基づいて、再編整備の具現化を図るとともに、就職希望者の多い普通科高等学校において、職業に関連する実習や実体験を通して、地域社会を支える人材の育成を目指した「実学」を重視する学校の設置に向けた検討を進める。

(担当：魅力ある高校づくり課)

○ 「学校の活性化・特色化方針」の周知

「学校の活性化・特色化方針」などを活用し、各県立学校の特色の可視化を進める。

(担当：魅力ある高校づくり課)

◇適正な学校規模の維持による高等学校の活性化

○ 魅力ある県立学校づくり推進費 (576千円)

「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策」に基づく再編整備を進めるとともに、生徒にとってより良い学習環境を整備する観点から、地域性を考慮しながら県立高等学校の再編整備に向けた検討を行う。

(担当：魅力ある高校づくり課)

子供たちの安心・安全の確保

◇学校における耐震化の推進

○ 県立学校施設耐震化事業 (898,593千円)

県立学校施設の耐震化を更に推進する。

- ・ 実験実習棟 改築工事5校
- ・ 記念館・生徒ホール等 耐震補強工事6校 改築設計2校
- ・ 部室棟 耐震診断17校
- ・ コンクリートブロック塀 内部点検10校 設計12校 改修7校

(担当：財務課)

◇安全教育の推進

○ 学校安全総合支援事業 (5,125千円)

自他の安全な生活の実現や、安全で安心な社会づくりに主体的に貢献する態度を身に付けるなどの「安全に関する資質・能力」を児童生徒に育むことを目指し、継続的・発展的な学校安全に係る取組の充実を図る。

- ・ モデル地域及び拠点校における授業研究会を中心とした学校安全体制の構築に向けた支援
- ・ 学校安全アドバイザーによる危機管理マニュアル、授業研究会、避難訓練等への指導・助言
- ・ 実践的な体験研修による高校生災害ボランティア人材の育成
- ・ 県立高等学校における生徒が参加する普通救急救命講習実施への支援
- ・ 学校安全に関する研修等の実施

(担当：保健体育課)



中学生による避難所開設の様子

○ 避難訓練の見直しに関する取組

学校安全総合支援事業の成果を踏まえ、各学校の防災マニュアルの見直しを図る。また、防災マニュアルに基づく避難訓練を実施する。

(担当：保健体育課)

○ 高校生自転車安全教育プログラムのうち

● 高校生の自転車安全運転推進講習会実施事業 (3,066千円)

高校生の自転車交通事故の防止を推進するため、自転車安全運転推進講習会等を実施することにより、交通安全意識の向上を図る。

- ・ 各県立学校の代表生徒を対象に、自転車安全運転に関する講習会の実施(県内4地区)
- ・ 講習会を受講した生徒は、各学校の自転車安全利用指導員の補助員として活動
- ・ 「高校生の交通安全教育推進校」を2校に委嘱し、自転車マナーアップを中心とした交通安全教育を推進

● 高校1年生自転車安全運転講習会実施事業 (1,070千円)

各県立学校の高校1年生に対して、自転車安全運転講習会を実施し、交通社会の一員としての責任を自覚させ、将来にわたる事故防止に努める。

(担当:保健体育課)

◇ 家庭、地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

○ 通学路の安全確保に向けた取組

事件事故発生マップやセーフティーマップの活用など、各学校における登下校時の通学路の安全確保に向けた取組を行う。

(担当:保健体育課)

○ 児童・生徒のための安心・安全事業のうち

● 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (597千円)

県内の公立小学校にスクールガード・リーダーを配置し、スクールガードの指導・育成や見守り活動等を行う。

● 高校生自動二輪車等交通事故防止対策事業 (1,108千円)

自動二輪車等の運転免許を取得し、運転する高校生を対象に実技・講義・救急救命法の講習を実施する。

(担当:保健体育課)

学習環境の整備・充実

◇ 県立学校施設の整備推進

○ 県立学校校舎の大規模改修費(エレベーター設置等を含む。) (1,771,148千円)

建築後20年を経過する校舎を対象に大規模な改修工事を実施する。また、高校のエレベーターの設置や特別支援学校の老朽化した空調設備を計画的に更新し、安全で快適な学習環境の整備を図る。

- ・ 大規模改修 設計2校 工事5校
- ・ エレベーター設置 設計4校
- ・ 特別支援学校空調改修 設計3校
- ・ 特別支援学校空調オーバーホール 工事1校

(担当:財務課、高校教育指導課)

○ 県立学校体育館整備費 (835,154千円)

建築後長期間経過した体育館を対象に、大規模な改修工事を実施する。また、児童・生徒の安心・安全確保のため、体育館等の木製床板について、計画的に改修を行う。さらに、近隣に空調設備を備えた避難所がない防災拠点校の体育館に、災害時に移動式空調設備等を速やかに稼働できるようにするための電気設備を整備する。

- ・ 工事2校
- ・ 床板改修工事25校
- ・ 災害対応用電気設備 設計7校 工事14校

(担当:財務課)

○ 快適ハイスクール施設整備費 (2,464,891千円)

大規模改修までの中間改修として、県立高等学校校舎の屋上防水改修、外壁改修、設備改修、トイレ改修を予防的かつ計画的に実施する。特に、トイレについては、単独での改修を実施し、トイレの洋式化の加速化を図る。また、多目的トイレやスロープ、手すり等を整備し、誰もが安全に学習できる教育環境の整備を進める。

- ・ 快適ハイスクール 設計1校 工事3校
- ・ トイレ改修 設計19校 工事20校



洋式化されたトイレ

(担当：財務課)

○ 教育環境整備基金積立金 (45,929千円)

特色ある学校教育の推進を図るため、埼玉県教育環境整備基金を活用し、県立学校の教育環境の整備や充実に要する経費の財源に充てる。

(担当：財務課)

◇県立学校のICT環境の整備

○ 「教育の情報化」基盤整備費【一部新規】 (2,256,662千円) (P16の再掲)

県立学校のコンピュータなどのICT環境を整備するとともに、ICT社会に対応できる人材の育成を目指す。

- ・ 生徒・教員用コンピュータの整備
- ・ タブレット端末、プロジェクター、無線LAN環境の整備
- ・ ネットワークシステムの維持管理
- ・ 校務支援システムの管理運営
- ・ 教科指導のICT利活用推進に関する教員研修の実施
- ・ 一人一台端末の実現に向けたBYODの実証研究

(担当：高校教育指導課)

◇修学に対する支援(再掲)

○ 埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金事業 (1,291,860千円) (P32の再掲)

教科書費などの授業料以外の教育費負担を軽減し、国公立高校生等の修学を支援するため、低所得世帯を対象に給付金を支給する。

(担当：財務課)

○ 埼玉県高等学校等奨学金事業 (764,641千円*) (P32の再掲)

経済的理由により修学が困難な高校生等に対して奨学金を貸与する。

- ・ 貸与枠
令和2年度在校生向け 5,700人
令和3年度入学生向け 1,800人

(担当：財務課)



目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上

*が付された予算額は
会計年度任用職員給与費を含んでいます。

家庭教育支援体制の充実

◇「親の学習」の推進

○ 家庭教育支援推進事業 (3,608千円)

家庭の教育力の向上を図るため、中学生・高校生を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。また、子育て中の親を支援する「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成等を通じて、家庭教育支援の充実を図る。

(1) 「埼玉県家庭教育アドバイザー」の養成及び指導力の向上

- ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」養成研修(全8日間)
- ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」フォローアップ研修(全体研修会2回、地区別研修会4回)
- ・「親の学習」プログラム集活用実践研修(全9回)

(2) 「埼玉県家庭教育アドバイザー」の派遣

市町村や学校等が実施する「親の学習」講座や家庭教育学級などに、指導者として「埼玉県家庭教育アドバイザー」を派遣する。

(3) 家庭における学習支援

保護者を対象とした「埼玉県家庭学習支援プログラム集」を活用した「親の学習」講座等の指導者となる「埼玉県家庭学習アドバイザー」を養成、派遣し、子供たちの学習意欲の向上や家庭における学習習慣の定着を図る。

(担当：生涯学習推進課)



埼玉県家庭教育アドバイザーによる「親の学習」

・その他の取組

○ 親同士のネットワークづくりに対する支援

親同士のネットワークづくりを支援するため、「埼玉県家庭教育アドバイザー」を活用した取組を推進する。

- ・「埼玉県家庭教育アドバイザー」を対象とした「親子ふれあい活動」に関する研修の実施
- ・幼稚園、公民館などでの未就園児の親子を対象とした「親の学習」や、企業と連携した「親子ふれあい活動」への「埼玉県家庭教育アドバイザー」の派遣

(担当：生涯学習推進課)

地域と連携・協働した教育の推進

◇地域の人的・物的資源を活用した学びの充実

○ 学校地域WIN-WINプロジェクト (810千円)

- ・実践研究校を指定し、年間を通して地域資源を活用した教育活動を実践し、優良事例の先行モデルを作成
- ・学校教育に活用できる地域資源(企業、NPO、市町村等)の発掘とマッチングを行い、教育プログラムを作成

(担当：生涯学習推進課)



地域の子供向けクラフト教室

○ **学校と地域の未来を創ろう！プロジェクト**（4,361千円*）

小川高校の生徒と小川町の小・中学校の児童生徒が発達段階に応じて、小川町の文化や歴史、産業等について理解を深め、地域活動への参画や地域課題の解決に取り組む「おがわ学」の構築・実践を目的とする。そして、子供たちが小川町に対して愛着や誇りを持ち、将来小川町を含む地域に貢献できる人材を育成することを目指す。

（担当：生涯学習推進課）

◇ **地域学校協働活動の推進**

○ **地域学校協働活動に関する周知**

- ・ 地域学校協働活動について、市町村教育長研究協議会、市町村担当者会議、地区別実践発表会、コーディネーター研修等で情報提供を行い、各市町村、学校での活動推進を支援
- ・ 「学校応援団」の活動、「放課後子供教室」、「土曜日の教育支援」、「中学生学力アップ教室」等の既存の活動を基盤とした地域学校協働本部の整備を支援
- ・ 学校地域WIN-WINプロジェクトの実践研究校の取組等について、県立学校における地域学校協働活動としてフォーラムや実践報告書等により周知を図り、県立学校での取組を支援

（担当：生涯学習推進課）

◇ **「学校応援団」の活動の充実**

○ **学校応援団推進事業**（18,209千円）

学校の教育活動の活性化と家庭・地域の教育力の向上を図るため、市町村における、学校の学習活動・環境整備・安心安全の確保・部活動等の支援を行う「学校応援団」の活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの健やかな育成を図る。

(1) 「学校応援団」の組織の整備・充実

- ・ 市町村の取組に対する支援、県推進委員会の設置
- ・ 地区別担当者会議の開催

(2) 「学校応援団」の活動の活性化

コーディネーター研修等の実施、「地域とともにある学校づくりを目指した『地域学校協働活動』の推進」のための研究委嘱、実践事例集の作成・配付、地区別実践発表会の開催

（担当：生涯学習推進課）



学校応援団による本の読み聞かせ

◇ **コミュニティ・スクールの設置推進とその充実（再掲）**

○ **コミュニティ・スクールディレクター配置支援事業**（926千円）（P36の再掲）

コミュニティ・スクールの設置推進を図るために、国の事業を活用して、市町村教育委員会にコミュニティ・スクールディレクター配置に係る補助金を交付するとともに、市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象とした研修会等を実施する。

（担当：小中学校人事課）

○ **地域に開かれた学校づくり推進事業のうち**

● **コミュニティ・スクールに係る取組**（885千円）（P37の再掲）

県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究しながら、学校と地域との共助体制による学校づくりを進める。

（担当：小中学校人事課）

◇ **外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり**

○ **「外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくり」モデル事業【新規】**（4,512千円）

地域の関係機関と連携して、外国人児童生徒とその保護者への支援と地域住民との交流を行う仕組みを構築するモデル事業を実施する。

（担当：生涯学習推進課）

◇「放課後子供教室」への支援

○ 放課後子供教室推進事業 (341,661千円)

子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、安心・安全な居場所を確保するとともに、土曜日に地域の多様な人材を活用した学習等のプログラムを企画・実施する取組を支援する。

また、学習が遅れがちな中学生を対象に、地域と学校の連携・協働による学習支援を行う市町村を支援する。

(担当：生涯学習推進課、義務教育指導課)

・その他の取組

○ 彩の国教育の日推進事業 (1,703千円)

11月1日の「彩の国教育の日」及び11月1日から7日までの「彩の国教育週間」を契機に、教育に対する県民の理解と関心を一層深めるとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって教育に関する取組を推進する。

- ・ 「埼玉・教育ふれあい賞」表彰式の開催
- ・ ホームページなどを活用した優良事例の情報発信
- ・ 市町村、学校、各種団体、家庭等への広報活動・協力依頼

(担当：生涯学習推進課)